

整形外科より② 体の使い方の苦手さについて

リハビリテーション部長 萩野 精太（整形外科）

こどもの整形外科に携わるようになって15年になり、勤務する施設としても三つ目である。それぞれの施設の特徴もあるかもしれないが、最近は外来で診察する自閉症スペクトラム児が増えている。

運動発達の遅れ、外反扁平足や小学校前の就学準備のリハビリなどでご紹介いただくことが多い。就学準備の受診とはいえ、身体所見を取ると筋緊張の低い傾向、関節の軟らかさ、体の使い方の苦手さなども見えてくることが多い。緊張の低さ、関節の軟らかさは体質的なこともあり、治療の対象にはならないが、疲れやすかったりする。力を発揮するためにより頑張っていることもあるだろうと推察している。そのことが周りへ伝わりにくいと保護者の方でさえ、もしかしたら怠けていると思ってしまうかもしれない。



姿勢が崩れやすく、「すぐ疲れた」と言って歩きたがらないと思われてしまうが、本人が頑張った結果であろうと思われる。小さい子になかなか持久力をつけるということは難しい課題と思うが楽しめる遊びの中で伸ばしていくことができるとよいだろう。

体の使い方の苦手さでは片足立ちができない、階段で手すりを使う、ジャンプができない、ケンケンができないなどがよく見られる。片足立ちについては外反扁平足が関わっている場合は装具でインソールを作ることがある。後ろから足を見て踵がカタカナの「ハ」の字に傾いているときは矯正した方がいいと考えている。ただし、最近では正常範囲との線引きをどこにするかが問題となってきたり、今後全てに装具治療を行うことは難しくなってくるかもしれない。話を片足立ちに戻すが、外反扁平足があると足がぐらぐらしやすいため練習には初めインソールの入った靴を履いて行い、それでできるようになったら裸足での練習をもらっている。

体の使い方の部分で片足立ちができない場合、お手本で足をちょっとだけ上げて見せるのだが、上手にまねできず足を上げすぎてしまう子が

多い。いわゆる「ボディーイメージがよくない」ということである。お手本と同じようにやろうと思っても手足を同じようにできていないため、鏡や窓ガラスに映る自分の姿を見ることができるようアドバイスしている。そうすることで自分の手を上手に上げられているか、足を上げすぎているか確認できて体のイメージがつきやすくなり、繰り返しやっていくことで上手になっていく。

ジャンプやケンケンも目標は少ない回数から設定し、できたという成功体験を保護者の方と共有してもらっている。一緒に喜んで本人のモチベーションにつなげてもらうことで次のステップに進んでいる。目標が高すぎると「できないからやりたくない」とやろうとさえしなくなってしまう。ひとつひとつをスモールステップで、できることを増やして本人にも家族にも喜んでもらうこととお話している。

階段は上りについては割とできるが、下りは手すりがなかなか離せないと聞くことが多い。上りが手すりを持たずに上れる場合は片足立ちがある程度できるようになっていると考える。そうであれば本来下りもできてよいのだがそれがなかなか難しいようである。物を見て捉えることが、苦手なお子さんは次の段が見える上りは大丈夫であるが、下りは次の段が見にくいいため怖がっているのではないかと考えている。一段一段をしっかりと目で見て確認していき、足の運び方、着き方がわかるようになると自然にできるようになっていく。

衝動性が強い子は本人が「大丈夫」「できるようになった」と感じると逆に独りでやりたがって勢いよく行ってしまふ場合もあるので、初めのうちはケガをしないように保護者の方に配慮していただけるとよい。

こういったことはリハビリで行わなくても家庭ででき、そして親子で一緒になって達成できた喜びを共有することが一番大事なことであるため、まずは家庭で取り組んでいただけるとよい。



療養介護・医療型障害児入所施設 各棟取り組み紹介⑤ なのはな棟

なのはな棟のこどもたちは寒さに負けずに元気いっぱいです！！
なのはな棟には概ね2歳から18歳までのこどもたちが生活しています。子どもたちがそれぞれ豊かで楽しい生活が送れるように職員間で検討を重ね、今年度から2チーム制となりました。「肢体不自由児」と「重症心身障害児・幼児」の2つのチームに分かれて、それぞれのこどもたちの特徴に合わせて日々の支援や療育活動を行なっています。

お誕生日会などの大きな行事の時には全員で楽しく活動をしています。
ハロウィンには全員で衣装をして他の病棟へお菓子をもらいに行きました。少し恥ずかしくてドキドキしたけれど、元気に合言葉をいうことが出来ました。

クリスマス会はサンタさんからカラオケセットをもらい、お休みの日にはカラオケ大会で楽しんでいます。



トリックオアトリート！！
お菓子くれなきゃいたずらしちゃうよ！



お誕生日おめでとう！
♪今日は僕の誕生日♪



MerryChristmas
サンタさんプレゼントありがとう！



読書コーナー

「みんなで！どうろこうじ」

竹下文子・作 鈴木まもる・絵

お店が立ち並ぶ道の道路がひび割れてしまい、新しくするための工事をすることになりました。

この本は私のこどもが働く車に興味を持ち出した頃によく読み聞かせをしていた本です。古くひび割れた道路をはがし、熱くやわらかい新しいアスファルトを敷き詰め、冷めて固くなり、みんなが安心して使えるようになるまでのお話です。道路を新しくするために必要な過程が細かく描かれていて、大人が読んで新しく知ることもあります。ショベルカーやダンプカーといったメジャーな働く車だけではなく、モーターグレーダー、アスファルトフィニッシャーといった働く車が好きな人にはたまらない作業車も出てくるのも楽しいポイントです。また、工事が始まってから終わるまでの間のお店の人、お店を利用する人、お店の前を通り過ぎる人たちの変化も描かれていて、前のページに戻りながら違いを楽しむこともできます。色々な楽しみ方ができるおすすめの本です。（言語聴覚士 高田）



医療型児童発達支援センター どんぐり園 おひさま教室（体験教室）のご案内



おひさま教室は、どんぐり園未入園のおともだちにどんぐり園の楽しいあそびを体験してもらう教室です。H30年度は7回実施し、延べ23人のおともだちがあそびに来てくれました。

絵本読みやボールぴよんぴよんあそびなど、楽しいあそびがいっぱい。参加したおともだちの笑顔がとてもステキでした。



☆H31年度の開催予定（*変更の可能性あり）

6月～1月の第3水曜日

時間は13:30～14:30を予定しています。

（うち15分間はお話し会です）

利用は無料です。



～2月の作品～

おさるさんの温泉♨

チョコフォンデュ♡



未就学のお子さんならどなたでもご参加いただけます。

お母さん、お父さん、子育てのことについて一緒にお話しませんか。外来を利用されている方は看護師、リハビリの先生へお声掛け下さい。直接どんぐり園のスタッフに伝えていただいても結構です。

お気軽にご参加ください。

〈お問い合わせ先〉 どんぐり園

電話052-501-4079（内線274）

外来のご利用者様へのご案内

電子カルテシステム導入のお知らせ

当センターでは、さらなる医療サービスの向上と安全な医療の提供を目指し、平成31年3月4日（月）から「電子カルテシステム」の運用を開始することになりました。電子カルテシステム稼働当初は、混乱や診察時間・待ち時間が長くなることも予想されます。

また操作の問題やシステムの問題が発生した際には、職員以外の者（電子カルテシステム会社）が診察室内に立ち入る可能性もあります。ご利用者には何かとご不便やご迷惑をおかけしますが、混乱のないように職員一同努めますのでご理解とご協力をお願いいたします。



子どもたちの支援について感じること

療育支援課長

西口 伸樹

大きな節目となった平成30年、間もなく平成が終わりを告げようとしています。

平成30年度は、障害者総合支援法と児童福祉法の改正法が施行され、報酬改定が実施されました。また、市町村の第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画が示された年でもありました。平成18年、障害者自立支援法（現在の障害者総合支援法）が施行されてから10年以上が経過し、厚生労働省の推計データによると、障害福祉サービスの利用者は2倍以上、総費用額は3倍以上に伸びています。今回の改正の趣旨は、誰もが自らの望む地域生活を営むことができるようになることと、そのためにサービスの質の確保に向けた環境を整えることです。報酬改定により、就労支援系サービスに成果主義が導入され、障害児通所支援では、子どもの状態や提供時間に応じて基本報酬が見直されました。適正なサービス支給と支援の質の向上を図るためという目的は理解できるものの、利用がしにくくなったという側面が露呈されました。放課後等デイサービスにおいては、療育や発達支援を重視した事業と、レスパイトやお預かりのニーズに応じる事業に、二極化していくことも予想されます。

また、第1期障害児計画に、多くの市町村が「児童発達支援センターを中心として、保健、保育、教育等の連携した支援体制を構築する」を掲げています。児童発達支援センターは、その地域の発達支援の中核であり、児童発達支援だけでなく、子育て支援や地域支援をあわせて行うことが求められています。まだ障害がはっきりしていない子ども、不安や悲しみを抱き、否認したい感情を捨てられない家族、そんな子どもや家族を支援する人たち、誰もがいつでも気軽に遊びに訪れて相談ができる場所であることが、児童発達支援センターの役割であると感じます。児童発達支援センターは特別な場所ではなく、地域の誰もが知っている場所の一つとなるのが理想です。何よりも「障害児への支援」ではなく「子どもの育ちを保障する」ために、あらゆる相談に対応して支援をコー



ディネートする人材を育成し配置することが肝要です。

福祉制度やサービス内容は時代とともに変遷していきます。サービスを提供する事業所の事情や家族のニーズ等、大人の都合で支援が組み立てられることが危惧されます。一人一人の子どもたちの健やかな成長と発達を促すこと、家族を支えること、そのために地域が共に支え合う体制を整えることが、子どもの支援に携わる私たち支援者の役割であると、改めて感じさせられます。



私は、青い鳥医療療育センターの一員として、多くの子どもたちや地域の支援者の方々に関わらせていただきました。子どもは誰もが、地域社会で様々な人たちに支えられ見守られながら、日常の生活を過ごすことで育まれていくと気づかされました。障害者・障害児支援の専門性と人が生きることの普遍性、それぞれを理解して人々と関わり、簡単にはそんな支援者になれないでしょうが、その気持ちと姿勢だけは持ち続けたいと思っています。

障害者総合支援法には「全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、可能な限りその身近な場所において、必要な日常生活又は社会生活を営むための支援を受けられること」（一部抜粋）との理念が掲げられています。

私たち青い鳥医療療育センターも、そんな理念の実現に向けて、地域のたくさんの支援者の方々と共に、子どもと家族を支えながら地域の支援体制の整備に取り組んでまいりたいと思います。



障害があってもなくても その子らしく育つために 3 地域療育相談員 大橋 加代子

ここでは、いつの時代においても大切にしたい、自閉症周辺の発達障害がある子どもたちに対する支援について考えたい。

平成15年、愛知県青い鳥医療療育センター（以下、青い鳥と記す）の障害児等療育支援事業（以下、支援事業と記す）における相談員として仕事をしないかというお誘いを受けた。過去、児童精神科病棟で出会った、二次的な関係障害を持つ自閉症の子どもたちの状態を繰り返さないために、まずは子どもの発達を理解できるように母親を支援すること、乳幼児期早期から育て方の支援をしつつ、母親の思いに重ね合わせながら子どもに支援が必要であることを確認すること、地域の中で、子どもの成長に合わせた発達支援システムを作ることが、多くの子どもと家族の健全さを保つことになると思い、地域療育相談員の仕事を引き受けることにした。当時の青い鳥が担当する圏域（合併前の20市町村）には、4か所以外に支援する場がなかったことから、支援事業では地域の支援体制を整備することを目標に3人体制で各市町村を巡回していくことになった。

保育所等に訪問する事業では、対象児の発達段階と保育の中における個別支援を担当職員と確認しながら、同席された指導保育士、担当職員、保健師など、地域関係者の方々と情報交換や支援連携の必要性を話し合った。その中で、保健センター乳幼児健診後のフォローアップ教室（以下、事後教室と記す）には発達障害が疑われる子どもと母親であふれ、事後教室としての機能が果せない状態があることがわかってきた。こうした地域には事後教室と療育教室とに分けて実施することを提案し、まずは支援が必要な子どもと母親が多く集う、保健センターの療育教室に毎月1回支援に入った。地域関係者には保育所と療育教室のどちらにも同席してもらい、話し合いをしながら、のちに療育教室は子ども関係の課（現在の子育て支援課等）に移管して、親子通園施設（以下、親子通園と記す）として実施していった。立ち上げ以降は、まず療育内容の検討と子どもの発達支援を中心に支援した。療育が安定的に実



施できるようになった段階では、母親の日々の振り返りや、定期的な母親グループワークを設定してもらい、母親主体の語りの場に同席しながら支援にもあたった。

こうした経過を経て、平成20年度、すべての市町村に親子を支援する場ができた。どの地域においても、保健センター、親子通園、保育園など、乳幼児期の子どもの成長に合わせた支援連携のシステムが整い、親子通園が母親の子育てを支援しつつ、子どもの発達支援をする地域拠点として機能していったのである。ここには、立ち上げ当初の職員が、重責を担い、葛藤を抱えながらも、母親と子どもに真摯に向き合い、支援を積み重ねた日々があったことは言うまでもない。母親の話やグループワークでの語り合いに涙し、子どもの成長に驚きと喜びを感じる職員が、そこにいたことが母親と子どもたちを支えたのである。当時の私自身もまた同じく、自分のこれまでの経験だけではできない仕事の難しさを感じていた。来る日も来る日も地域性の違う場に出向き、その都度、違う人に会って話を聞く。何ができるのだろうか、葛藤する日々でもあった。しかしながら、こうした子どもや家族に対する支援者の思いに触れるとき、同じ葛藤を抱えながらも、私自身が成長させてもらえたと感じている。

時代は今また変化している。平成24年の児童福祉法の改正に伴い、国は児童発達支援事業所（以下、児発事業所と記す）、児童発達支援センターへの移行や設置を示した。合併後10市町村になった圏域では、この頃4か所の親子通園が、市直営もしくは市の指定管理を受けた児発事業所親子通園〇〇園と名称変更した。また、条件を満たせば国の制度に則った児発事業所が開所できることから、民間の児発事業所もたくさんできてきた。市町村の支援連携による子育て支援課等の児発事業所と、障害福祉における児発事業所とは名称も同じだ。名称だけで言うならば、受給者証が無くても気になった早期段階から発達支援をする市町村の親子通園は、児発事業所と付かないことで発達支援の拠点であることも判断しにくくなった。実際に、行政窓口でも違いがよくわからないという市町村もある。

福祉サービスとしては、障害福祉課で申請して受給者証が取得できれば、家族が自由に選択して、身近な場所で支援が受けられる。子どもにとって必要な発達支援がはっきり示されないまま、家族の中には、インターネットで検索して、2歳で母子分離の児発事業所に通所することを選択したり、発達障害に関する情報の多さに強い不安を抱えるケースもある。

自閉症周辺の発達障害がある子の中心的な支援は、人との関係に意識して支援することである。特に、2歳3歳代は母親との愛着形成や、信頼できる大人との親密な関係をはぐくむ時期で、人と共通の土台を築く丁寧な支援が必要だ。子どもの発達と、発達障害の特性を理解している者が、アセスメントしながら相談にのることが乳幼児期は大切なのである。今一度、発達障害がある子どもたちの支援について、各市町村のこれまでの発達支援システムに加えて、障害福祉課とも問題を共有して、早期の相談窓口を決めながら、支援の在り方を確認することが必要ではないだろうか。

社会は常に変化しているし制度も変わっていく。それはまるで、いろいろな関係に影響されながら、らせん階段のように発達する人の発達と同じようだ。

人が赤ちゃんとして生まれて育つ道筋は決まっている。発達のスピードや障害特性の違いはあれ、子どもは子ども自身が元々備えている力と、関わる人との関係の中で育つものである。その子の発達段階に合わせた関わりを通して、子どもも親（関わる者）も共に育つという発達の原点は、社会が移り変わっても普遍的な支援の根幹を為すものだ。

時代のニーズを理解しながらも、子どもが子ども時代を喪失せぬよう、子どもを守る。「子どもにとってどうなのか」ということを、母親の子育てに重ね合わせながら一緒に考え、子どもに必要な関わりを支援していく。そうした、極めてシンプルなことが、いつにおいても大切に、母親としての自信を喪失させないことにつながっていくのである。

例えば子どもの癩癩が起きる時期は、子どもが自分なりのつもりができる発達の意味がある。言葉で説明してもわからない時期から、理解や対人関係の成熟にともない、子どもは落ち



着いていく。無視をした方がいい、別なことに切り替えた方がいいなどという単純な方法論だけでは解決しない。母親にとっては大半が上手くいかない時期でもある。この時期、子どもたちは大人との多くの経験を経て、自我を振り返す力をつけていくのである。一般的な子どもの癩癩の時期も大変ではあるが、発達障害の子の癩癩は、発達の器質的な偏りや感じ方の違いから、激しいこともあり、長く続くこともある。母親の不安や子育ての苦労を丁寧に聞きながら、具体的に相談にのることが、親子にとって大切な支援となる。極めてシンプルな支援とは、子どもの発達と障害特性を深く理解し、子どもや家族の主体的な歩みに寄り添う感性が支援者には求められる。簡単なようで難しくもある。

障害があってもなくても、
その子らしく育つために

ここまで、私自身の職責をたどりながら、自閉症周辺の発達障害がある子どもたちに対する支援について書き記してきた。私がこの仕事を続けてきた意味の中に、ここでは書ききれない子どもたちとの出会いと別れがある。

子どもたちは、どんな障害があっても自由で健気だ。子どもたちを見ていると、愛おしい気持になる。いつの時代にあっても、かけがえない子どもたちの日々が、喜びに満ちあふれたものとなることを願いつつ、このあたりで筆をおくこととしたい。

